

許可番号 01BS200365



医療機器修理業許可証

氏名又は名称 北海道歯科産業株式会社

事業所の名称 北海道歯科産業株式会社 函館営業所

事業所の所在地 函館市石川町349-22 ソレアード石川103

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和3年9月1日

北海道知事

鈴木 直道



特定保守管理医療機器に係る修理区分

歯科用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 歯科用機器関連

有効期間 令和3年9月1日 から
令和8年8月31日 まで

0130378700020